

令和7年5月定例教育委員会会議録																													
開 会 日 時	令和7年5月20日（火曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和7年5月20日（火曜日）午後3時01分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>下境 一浩</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>都橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原澤 弘子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>須田 公恵</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>吉田 雄希</td> </tr> </table>	教 育 長	下境 一浩	教育長職務代理者	都橋 俊明	教 育 委 員	原澤 弘子	教 育 委 員	須田 公恵	教 育 委 員	吉田 雄希																		
教 育 長	下境 一浩																												
教育長職務代理者	都橋 俊明																												
教 育 委 員	原澤 弘子																												
教 育 委 員	須田 公恵																												
教 育 委 員	吉田 雄希																												
説明のため出席した者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>西脇 正悟</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>金子 芳之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太田 国夫</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>中澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>新保 悟志</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>中島 政普</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美術館長</td> <td>山賀 真奈美</td> </tr> <tr> <td>こども支援課長</td> <td>野中 文子</td> </tr> </table>	教 育 部 長	西脇 正悟	教育総務課長	西島 薫	学校教育課長	金子 芳之	生涯学習課長	照井 智子	文化財保護課長	太田 国夫	図書館長	中澤 晃	中央公民館長	須田 佳匡	伊香保公民館長	山田 健司	小野上公民館長	新保 悟志	子持公民館長	中島 政普	赤城公民館長	木暮 美由紀	北橋公民館長	仲澤 隆	美術館長	山賀 真奈美	こども支援課長	野中 文子
教 育 部 長	西脇 正悟																												
教育総務課長	西島 薫																												
学校教育課長	金子 芳之																												
生涯学習課長	照井 智子																												
文化財保護課長	太田 国夫																												
図書館長	中澤 晃																												
中央公民館長	須田 佳匡																												
伊香保公民館長	山田 健司																												
小野上公民館長	新保 悟志																												
子持公民館長	中島 政普																												
赤城公民館長	木暮 美由紀																												
北橋公民館長	仲澤 隆																												
美術館長	山賀 真奈美																												
こども支援課長	野中 文子																												
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 教育長職務代理の指名 3 前回会議録の承認について 4 教育長報告 5 会議に付議すべき事件 議案第18号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委																												

- 員の委嘱について
- 議案第19号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第20号 渋川市立渋川北小学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第21号 渋川市立渋川南小学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第22号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第23号 渋川市立豊秋小学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第24号 渋川市立渋川西小学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第25号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第26号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第27号 渋川市立中郷小学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第28号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第29号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第30号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第31号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第32号 渋川市立子持中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第33号 渋川市社会教育委員の委嘱について
- 議案第34号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
- 議案第35号 渋川市図書館協議会員の任命について
- 議案第36号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について

	閉 会	午後 3 時 0 1 分
--	-----	--------------

教育長

日程第 1 開会宣言

ただいまから 5 月定例教育委員会を開会いたします。
 本日の出席委員は 5 名で、会議は成立いたしました。
 本日の会議は会議日程により進めさせていただきます。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

会議録の署名委員の指名ですが、渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、教育長と、教育長が指名した 1 人の委員が署名をしなければならないとされておりますので、本日は原澤委員を指名いたします。

続いて教育長職務代理者の指名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 3 条第 2 項の規定により、都橋俊明委員を指名します。

それでは都橋俊明教育長職務代理者からごあいさつをお願いしたいと思います。

都橋教育長職務代理

(都橋教育長職務代理 あいさつ)

教育長

続いて、委員席について、次のとおり指定をいたします。
 1 番教育長、2 番都橋教育長職務代理者、3 番原澤委員、
 4 番須田委員、5 番吉田委員を指定いたします。

日程第 3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

教育長

日程第 4 教育長報告

※ 5 月 2 0 日教育委員就任式及び定例教育委員会につ

いて内容を説明した。

教育長 日程第5 会議に付議すべき事件
それでは議事に入りたいと思います。
議案第18号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長 ※ 議案第18号の内容を説明する。

教育長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第18号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。
よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に議案第19号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます

学校教育課長 ※ 議案第19号の内容を説明する。

教育長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第19号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり

り可決されました。

教育長

続いて議案第20号 渋川市立渋川北小学校運営協議会委員の委嘱について議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第20号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第20号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 渋川市立渋川南小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第21号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第21号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 渋川市立古巻小学校及び古巻中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第22号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第22号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 渋川市立豊秋小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第23号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第23号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 渋川市立渋川西小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第24号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第24号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第25号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第25号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委

員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第26号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第26号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 渋川市立中郷小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第27号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第27号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を

求めます。

学校教育課長

※ 議案第28号の内容を説明する。

資料の修正をお願いします。名簿の上から5人目の木暮隆一さんの所属団体を元渋川市青年会議所と修正お願い致します。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第28号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 渋川市立津久田小学校及び渋川市立赤城北中学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第29号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第29号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第30号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第30号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第31号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第31号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 渋川市立子持中学校学校運営協議会委員

の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第32号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

それでは質問をします。

1つは、任期の開始日が、それぞれの学校で違う点の説明を求めます。

もう1つは、単独校の委嘱と、複数校の委嘱があるところの理由について説明を求めます。

学校教育課長

まず1点目のご質問でございますが、任期開始日は、各学校の運営協議会が、令和7年度第1回学校運営協議会を開催する日にあてられております。

つまり、第1回目の開催日から年度末の令和8年3月31日までの任期となっています。

続いて2点目についてですが、各学校単独で学校運営協議会を設置をする場合と、小学校及び中学校が合同で開催し、設置をしていくという場合がございます。

その意向については学校の意向で進めてよいということになっておりますので、地域ごとの特色があらわれる形で開催をしております。

教育長

他に何かありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第32号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 3 号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第 3 3 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 3 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 4 号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第 3 4 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 4 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 5 号 渋川市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第 35 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 35 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第 36 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 36 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 閉会

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後 3 時 0 1 分